

## 令和2年4月定例教育委員会会議録

- 1. 開催日時            令和2年4月28日（火） 15時00分～16時20分
- 2. 開催場所           日野町役場 201会議室
- 3. 出席委員           今宿綾子教育長、高橋政宏教育長職務代理者  
谷 信代委員、西村吉弘委員、吉澤正義委員
- 4. 出席事務局員    教 育 次 長：望主 昭久  
生涯学習課：参事 加納 治夫  
図 書 館：館長 長谷川 毅  
子ども支援課：課長 宇田 達夫

今宿 教育長	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"><b>日程1 開会</b></div> <p>ただいまより日野町教育委員会4月定例会を開催させていただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"><b>日程2 教育長あいさつ</b></div> <p>(教育長あいさつ、主な経過を報告)</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"><b>日程3 前回議事録の報告</b></div> <p>お手元に配付させていただきました議事録につきましては、前回の委員会の報告でございまして、委員の皆様においてご覧いただきまして、異なるところがあれば事務局まで連絡をお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"><b>日程4 経過報告</b></div> <p>続きまして、日程4の経過報告でございます。次長、お願いします。</p> <p>(経過報告)</p>
今宿 教育長	<p>以上でございますが、1ページから7ページまでの経過報告につきましては、書面でご覧いただきまして、また何かありましたらお出しただければと思いますが。</p>

<p>西村 委員</p>	<p>ここで質問をさせていただいていいでしょうか。今般、4月から異動でご就任いただいた方におかれましては、緊急事態の中でのスタートということで大変なご苦勞もあろうかと思いますが、ひとつよろしく願いいたします。委員の西村と申します。</p> <p>今回のコロナ対策の件でございますけれども、いろいろと事務局でご対応いただいております。個々の中身等につきましては、いずれ緊急事態が収束した後に、いろいろな検討をしていただくと思うのですが、現状としては、専門家の知見に沿った内容でそれを実施していくということのほかにはないと思いますし、小中学校の再度の臨時休校に至りましても、これは妥当な措置であろうと思います。</p> <p>特に人との接触の度合いを減らすということでは、例えば学童につきましても、できるだけ自宅にいられるようなご配慮をいただくようなご苦勞もいただいているようですので、その辺はよく考えていただいているなと思います。</p> <p>また、学校が休校というのは、学校現場はもちろんのこと、特に保護者、児童生徒がいるご家庭には大きな影響があったと思います。これから休業も引き続きますので、それぞれ各方面にわたってご苦勞をいただきながら進んでいくのではないかなと思います。</p> <p>もう1つ思いますのは、子どもから見た場合の学習権の保障、学ぶ側の子どもたち、児童生徒に対しては、やはりこの期間、先生方の専門的な立場でのきめの細かい指導が必要ではないかと思ひますし、現にいろいろご苦勞なさっているのではないかと推察します。まさに教員の方々にとっては、プロとしてのいろいろな創意工夫を活かして、自分自身の力を発揮していただく場面ではないかなと思ひますし、ご家庭における保護者の方々におかれては、そういったことに対する期待というものがあると思ひます。また、いろんな工夫をされて前向きに取り組んでおられる事例もあろうと思ひますので、その辺の知恵をつぎ込んでいただきまして、もうしばらくの期間、プロとしての力を発揮していただけるように、委員としては期待するところでございます。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。まずお答えさせていただく前に、委員の皆様のご紹介をさせていただかないといけなかったなと気がつきました。よろしいでしょうか。</p> <p>(委員自己紹介)</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。西村委員さんからご意見いただいたのですが、関連していかがでしょうか。</p>
<p>高橋 委員</p>	<p>2月27日の夕方に総理大臣が休校ということでお話をされまして、今日に至っているわけでございますが、少し意見をかいつまんで申し上げたいと思います。</p> <p>2月28日くらいから今日まで、教育長をはじめ事務局の方々には大変なご苦勞をいただいて、さらにまた校園長会等を開く中で情報交換などしていただき、今まさに西村委員さんがおっしゃいました子どもたちの学習の保障といったこともしていただいていると思います。</p> <p>その中で、私は教育長職務代理者という立場から感想を申し上げます。1つは、私たちここに並んでいる者は教育委員という立場ですけれども、私はもともと教員ですけれども、他の教育委員会にも勤務をしていたこともありまして、どうしてもそういうことが思い出されてくるわけですが、今回、非常事態宣言、休校する、さらに延長する、こういうことがあったわけですが、電話では私もやり取りさせてもらって、教育委員という者は、教育委員会を構成する重要な立場かなと思っております。</p> <p>具体的には、教育長、教育委員会事務局で決められたことを少なくとも伝えていただきたいということを申し上げていたわけでありまして、そこら辺について、私は個人的には、今般のこういう非常事態ですので、ほかの市町がどうなのかということは聞いておりませんが、休校にするとか、やはり事前に私も教えていただいたことがあるわけですが、ここに並んでいる教育委員の4人には、少なくとも事前に伝えていただくというのがルールではないのかなと思います。そうでないと、いったい教育委員というのは、こういう非常事態の時にはどういう動きをすればいいのかということが、私自身にも問われてくるのかなと思いますし、そんなことを思いました。</p> <p>もう1つは、実はこういうふうになりますと町内の小中学校、休校中の勉強等どういうふうにしていったらいいのかなということで、私も実は正直なことを申し上げますと、桜谷小学校と日野中学校に寄せてもらいました。具体的ところが、やはり、たぶん、会話の中では相当困っておられるところがあると感じました。どんなことを具体的にしていけばいいのかと。</p> <p>今般、5月31日まで休校するというのを野洲市が宣言されました</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>ね。そうしたら、いち早くホームページでオンライン授業とか、民間企業が嚙んでの話でしょうか、かなり準備がバタバタと整えられて、そしてされたのではないかと思いますし、そのあたりの状況は市町によって違うわけですが、日野町の場合ですと、やや、私が受け止めた感覚ですと、休みが長くなっていくと教員はこれからどういうふうにしていったら、子どもたちの学習を守っていくというのか、どうしたらいいのかということがわかりにくいというように私はとらえました。</p> <p>実は私は、立場は違うのですが、福祉の関係の方で学習支援をしております。非常に生々しいことですが、私は今、中学校ですけど、どの教科でもそうですが、単元があって、1つの章があるわけですが、その簡単な説明があって、そして後ろに簡単な問題を付けた、こういうものをつくって、言葉で言いますと貧困家庭の子どもたちに家へ行ってポストに入れるという作業をしていこうと、学校教育の分野ではないのですけれども、そういう形で福祉サイドから子どもたちの学習を見ていこうと、思っているわけです。</p> <p>少し話が長くなって申し訳なかったのですが、やはり私たち教育委員にも、5月31日まで休みということになりますので、具体的にどういう手立てをなされるのかということ、学校任せではなくて、中心になってもらうのは教育委員会事務局だと思うのでね。そういう点で、これからいよいよ長丁場になってきますけれども、子どもたちが学校に来ないということで、学習のまさに保障、具体的な保障、各学校任せではなくて、大変なことだと思いますけれども、教育委員会の事務局によろしくお願いしたいと思います。大変横柄なことを申し上げましたけれども、よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。この大きな危機が収束した後は、もっとしっかりと検証していかなければならないとは思っていますが、現時点で、私は第3の時期になったのかなと思っています。</p> <p>第1の時期というのが、2月27日の夕方に安倍総理が全国臨時休校を発表され、2月28日の金曜日のみを残し、翌3月2日から春休みまで、休業に入ったという期間でございます。</p> <p>このことにつきましては、全国の各学校が寝耳に水のような状況でございまして、とにかく1日や2日で備えをして、当面はしっかりと各家庭に連絡がつくように連絡網を確実にする必要がありました。メール等十分につながっていない場合があるか、つぶさに各家庭の状況をつかんでおく必要がありました。</p>
---------------	--

28日には当面1週間の家庭学習について課題を出せるようにしました。これまでインフルエンザ等で急な休校も学校は経験しておりますので、そうしたような動きをさせてもらったわけでございます。

そしてポストインや電話連絡などで、子どもたちの状況を把握しながら家庭学習を進めてきました。どうしても子どもだけで家庭にいられない家庭については「預かり」として生活支援もしてきました。早く学童が協力を申し出ていただきましたので、朝8時から夕方6時まで子どもたちの学童保育も取り組んでいただきました。

障がい児学童の「ともだち」についても、特別支援学校の子どもたちや小学校の支援学級の子どもたちの活動に取り組んでいただきました。これが第1期と考えています。

さらに4月8日から5月6日までの時期を、第2期と思っているわけでございます。

第1期目の預かりの中では、非常にたくさんの子どもさんが預かりを希望されました。その時は危機感が、全国的にも地域差があったかなと思いました。学童もともだちもかなり長時間預かっていただき大変ご苦労いただいたということもありました。第2期の臨時休業につきましては3時半まで、今は1時半までですが、そうした学校と学童との仕事の分担等をさせていただいたり、預かりについてのルール、医療関係に従事されていたり、社会の安全のためにどうしても仕事に行かなければならないというおうちについて、預かりをさせていただいたのが、第2期でありました。

その時の学習については、新学期が始まり新学年の教科書も渡していましたが、指導そのものはなかなかできないという認識がありましたので、どうしても復習中心としてそれぞれ学校で工夫しながら進めてきました。これが第2期です。

そして、第3期が5月31日までです。学習保障の観点で今年度の学習について家庭でも指導計画に基づいた自学自習というものに踏み込んでいかなければならないということも考えています。かなり長期戦になるのではないかということが想定されますので、いわゆる在宅、家で何かプリントをするだけというのではなくて、自宅、在宅での学習、そしてまた学校での対面とする学習、学校での対面学習と自宅での在宅学習というものを、よりしっかり充実していかなければならないという考え方に立っています。

その在宅学習の1つとしては、オンラインの授業というのも1つの選択肢になります。

<p>高橋 委員</p>	<p>効果的に在宅学習を進めるためには、それぞれの家庭のインターネットの接続環境がどんなものかということが大事になってきますので、それらの環境に関する調査も必要となります。オンライン学習もすぐに行えるものでもないのですけれども、そういうことも必要な観点だなということを十分考えながら、町とも相談しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>また不登校についても、別室登校ということの課題にも対応できることになるのかなと思います。まだまだ、また次の第4期が来るのかも知れませんが、とりあえず5月31日までは新しい年度の学習を、どんな学習ができるのかそれぞれ知恵を出し合って、校長会とか担当者会の中で進めていきたいと思っています。</p> <p>もう1点だけすみません。先般、中学校へ行ったのですけれども、校長先生が心配なさっていたことは、職員の勤務対応、私が寄せていただいた時には、何人かの先生が学校へ来られてないと。つまり年休を取られているわけですね。</p> <p>学校の先生の在宅勤務というのは、大津の方ではあると。教材研究とかを校長が指示して、それを提出するということだろうと思いますけれども、これから長丁場になってくると先生の仕事、県教委からもいろいろ指示等もあろうと思いますが、学校の先生、正規の先生また非常勤の先生とか、立場は違いますけれども、安心して、なかなか目の前に子どもがいないわけですから、勤務ができるというような形に、どう言いますか、学校なのか自宅なのか、わかりづらいところがありますけれども、今、日野町はどういう形ですか。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>このように子どもが自宅で待機という状況になると、保護者さんとしても、なかなか安心できないということもあります。滋賀県としましては、先日から5月6日まで、国の非常事態を受けて、企業に休業についての要請をされ、その中で5分の1行動というのを提唱されています。初めに聞いた時は極端だなと思ったのですが、5分の1です。8割人の動きを抑えるという中で、例えば5日間勤務をしているところは1日の勤務に、5回買い物をしていたら1回に、50分会議をしているのだったら10分にしてとか、完璧にはできないですけれども、それぐらいの思いを込められています。</p> <p>町でも2分の1からはじめ、在宅ということをしなが、クラスターが発生した時に、閉鎖になるということは避けようとしています。学校</p>

	<p>としましては、出勤している日、自分の都合で休む日（年休）の日、さらに承認研修と言って、校長にこの日は職場を離れてこのような内容で研修をしたいという申し出をして許可されたら、職場を離れていいという研修がありますので、その3つの考え方でさせてもらっています。</p> <p>大きな学校と小さな学校といろいろありますけれども、預かりの子どもへの対応等調整しながら、出勤の日、在宅の日、場合によっては年休の日という形で、各学校は対応しています。</p>
高橋 委員	<p>ありがとうございました。よくわかりました。</p>
吉澤 委員	<p>時間がない中で申し訳ないのですが、まだわからないことだらけですので、非常に初歩的な質問ですが、学童保育に登録してある小学生は預かっていただけると理解したわけですが、登録していない者は全く行けないのですね。それが1つ目です。</p> <p>私の感じですが、今の勢いでは夏休みは短縮、悪くすると盆休みだけくらいではないかなと、もしそうなった場合、今は各教室に空調設備は全部完備しているのですか。</p>
今宿 教育長	<p>はい、全部屋、空調は完備されています。</p>
吉澤 委員	<p>夏休みに振り替えになったとしても、可能なんですか。</p>
今宿 教育長	<p>炎天下の中の登下校の暑さは心配されますけれども、エアコンは完備していますので、授業をするのには、以前に比べたら快適な環境になっていると思います。</p>
吉澤 委員	<p>ありがとうございます。</p>
望主 次長	<p>預かりの方ですが、学童へ行っている子どもさんが対象となりますが学校によりましては、普段は学校は3時頃終わるので、仕事は3時ごろ終わって、家で面倒を見るから学童には行っていないというお子さんも中にはおられます。それは学校が子どもさんの状況を把握して、そこでご相談されて、預かりをしているケースも少人数ではありますが、おられるという状況です。</p> <p>1時半には学童へ行かれますが、その子だけはもう少し学校にとどまっているということでもあります。</p>

吉澤 委員	<p>学習保障につきましては、収束によってどのようになるか、また現実的に計画を練ってもらおうと、夏休みとかも含めた中で総合的に判断していただくと。ただ、今の段階で想定ばかりしていても、なかなかわからないところがありますので、もう少し、ほぼ5月の連休まで緊急事態宣言により家にとどまっておれば、5月20日頃にはどのような指数になっているのか、発症者が増えているのか、横ばいか、下に向いているのかが、出てくると思いますので、それによって、最大5月31日まで休校となっています。その状況も変わってくるかもわかりませんので、その都度、数字を見ていかないといけないと思いますし、東京で減ってもこれから地方が増えてくるかもわかりませんので、その都度、県の動向をみるなかで判断をしていきたいと思います。</p> <p>2～3日前に私、ある中学生の親と話をしていたのですが、子どもが入学式に行って、学校からクラスメイトの印刷物を1枚ももらっただけで、そのほかには、教科書は保護者が学校に受け取りに行く、最近になって自主学习用のプリントをまた親が学校にもらい行くと、それを家でやるぐらいかなという話をしてくれたのです。そんなに学校とのつながりがいいのかという話をしていたのですけれども、例えば学童保育に行ける子よりも、もっと困難な状況、小さい子の面倒を見ながら家で留守番をしないといけない子もいるだろうし、私ならもっと早い段階から家庭訪問して、精神的に困っている子を、学習保障ももちろん大事ですけども、自分で思うように勉強できない、やろうと思ってもできない、そしてプリントだけたくさんもらってもお手上げ、そういう子どもたちを誰が面倒みるのかということになると、家庭訪問を何回かしないといけないのではないかなと私は思っています。私なら、そうします。</p> <p>精神的に困っている子が必ずいると思うので、そういう子どもたちのフォローも考えていかないといけない。学校の先生がやるべきだと思いますが、それが適切でなければ他の方法も考えていかないといけないと感じています。</p> <p>それと小学校にしても中学校にしても休校になって、各家庭で、あるいは地域で、子どもたちがどういう変化をしているのか、それが私はものすごく気になりますので、例えば学童保育に私が見学に行かせてもらって、子どもの様子を見させていただくというようなことは、できないですか。前触れもなしに行って、こっそり見ていたら具合が悪いですし。</p>
-------	--

今宿 教育長	それは、そのように言っていただいたら大丈夫です。
宇田 課長	子ども支援課の方にご連絡いただければ、可能です。
望主 次長	<p>いろいろなご心配をいただきました。他のところではなかなか教科書が配れないということなどは聞いていましたが、日野町につきましては8日・9日・10日ということで、3日間は学校をさせていただいたので、教科書等を渡すことはできました。</p> <p>ただ、1年生につきましては、人間関係も含めて担任との面談というのは、3日間しかなかったので、十分にということは不可能だと思います。中学校につきましては電話で連絡を取るとか、こまめにしてくださいということは言うておりますので、していただいているかなと思っております。</p> <p>子どもの心のケアについてですが、要対協の関係のご家庭につきましては、個別事案も多々ありますので、そこは丁寧な問いかけと言いますか、気にかけてほしいということは、何回も言わせていただいています。小学校レベルになりますと、要対協の関係の方は預かりにも来られなかったり、現実的には学校と上手にコンタクトが取れてない方もおられるかなと心配していますので、その方については十分に配慮してほしいと言っています。</p>
吉澤 委員	私は決して学校の先生を責めているわけではないです。できる限り顔を突き合わせて話ができる子どもさんとの関係、親との関係を少しでもお願いしたいと思います。
望主 次長	<p>保護者の意見も極端なんです。なぜ学校を開けるのか、命を守ることが一番大切なのに、なぜこの時期に預かりも含めて学校を開けるのかというご意見の方もあります。一方では、仕事に行かないといけないので早くから預けたいという方もおられますので、両極端な意見がありますので、その中で先生は本当にご苦労していただいているのかなと思ってます。</p> <p>今回、4月からは、学校の先生も7時半からローテーションを組んで、7時30分から13時30分まで学校で預かるというようなこともしていただいて、その中でお弁当を作るのが大変という方もおられますので、給食もさせていただいています。</p> <p>町でいろいろと検討はさせていただいていますし、今、保育園でもか</p>

<p>吉澤 委員</p>	<p>なり、長引けば長引くほどストレスが保護者にもかかってきて、それが子どもさんにも影響が出てきているので、どれだけ子どもさんに影響があるのか、本当に注視していかないといけないと思います。中学校の不登校の子どもさんの数も日野町は高いので、長引けば長引くほど、学校に行く機会・チャンスを失う子どもさんもおられますので、その事もしっかり見ていかないといけないなと思っております。</p> <p>ありがとうございます。教育長からの説明、次長からの説明等、いろいろお聞かせいただいて、少し私もつかめるところがあったなと思います。</p> <p>今日このようにお話を聞いたのですけれども、この緊急事態の中で、情報が私のところの入るのが、私も聞かないからダメなんですけど、月に1回の定例会ではなかなか、こういう状況の中ではちょっと心配、休校期間が延びますという電話だけでなしに、ぜひ月にもう1回でも、緊急事態の情報をお聞かせいただけたらと思います。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ありがとうございます。相談させていただきたい気持ちはやまやまだったのですけれども、この状況の中で集まっていたくのもどうかという思いもありました。委員の皆様方には、何かを決めた時には速やかに報告させていただきたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>日程5 議第20号 日野町就学支援委員会委員の委嘱または任命について</b></p> </div>
<p>今宿 教育長</p>	<p>それでは、議事に入らせていただきたいと思います。</p> <p>「議第20号 日野町就学支援委員会委員の委嘱または任命について」を議題にしたいと思います。望主次長、お願いします。</p> <p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>提案説明に対しまして、質問等ございましたらお出しいただきたいと思います。</p> <p>(なし)</p>

<p>今宿 教育長</p>	<p>ご承認いただけますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、「議第20号 日野町就学支援委員会委員の委嘱または任命について」を承認することといたします。</p> <p>~~~~~</p>
<p><b>日程5 議第21号 日野町奨学生選考委員会委員の委嘱について</b></p>	
<p>今宿 教育長</p>	<p>続きまして、「議第21号 日野町奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いいたします。</p> <p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ただいまの説明に対しまして、ご質問などございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、特に質問やご意見もないようですので、「議第21号 日野町奨学生選考委員会委員の委嘱について」を承認することといたします。</p> <p>~~~~~</p>
<p><b>日程5 議第22号 日野町人権啓発推進委員の委嘱について</b></p>	
<p>今宿 教育長</p>	<p>続きまして、「議第22号 日野町人権啓発推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。</p> <p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>提案説明に対しまして、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>(なし)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは特にご質問やご意見もないようですので、「議第22号 日野町人権啓発推進委員の委嘱について」を承認することといたします。</p>

	<p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p style="text-align: center;"><b>日程5 議第23号 日野町社会教育指導員設置等に関する規則を 廃止する規則の制定について</b></p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>続きまして、「議第23号 日野町社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。事務局からの内容説明をお願いします。</p> <p>(提案説明)</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ご質問等ございませんでしょうか。</p>
<p>西村 委員</p>	<p>この件につきまして、そもそも社会教育指導員の設置は、社会教育に関する指導技術を有する有能な方を任命するということになっていて、社会教育委員さんのもとで仕事に従事されるという位置づけであると聞かせてもらっております。</p> <p>この件につきまして吉澤課長に事前にお尋ねしましたら、平成16年以降、任命がないということで、いわば枠があっても空っぽのままだったという状態というふうな説明をいただきました。</p> <p>これは現に社会教育主事としてご活躍の、正規職員さんがその任に当たっておられて、実質的に必要がないのだということであろうとは思いますが、ただこういう制度がないということは、将来において、仮にいろんな状況の中で、卓越した指導力を有する方がおられて、その方が社会教育上必要であった時に、困る事態が起こるのではないかという意味では、受け皿というものは残しておく必要があるのではないかと思っています。</p> <p>今回はいろんな経緯の中で廃止されることについては同意せざるを得ないと思いつつも、その辺のところの見解をお聞かせいただきたいと思っております。</p>
<p>加納 参事</p>	<p>西村委員の言われるとおり、そういう受け皿が必要ではないかということでございますが、我々もそういう長けた方がお出でになれば、生涯学習の中で活躍いただきたいという思いもあります。今のところ社会教育主事の免許を持った者が、私を含めまして課長、それから奥井という者が昨年行きましたし、今、グループリーダーの仲上も社会教育主事の免許を持っておられます。そういう精通した者が生涯学習を担うようになって、何とか生涯学習を守っていこうというようなところ</p>

	でもございますので、平成17年度以降、指導員さんを置いてないというところでやってきたところでございますので、ご理解いただければありがたいなと思います。
西村 委員	ただいまご説明をいただきまして、了解いたしました。
今宿 教育長	ありがとうございました。それでは、ほかにございませんでしょうか。  (なし)
今宿 教育長	それでは、ほかにないようでございますので、「議第23号 日野町社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する奇策の制定について」を承認することとさせていただきます。  ~~~~~
	<b>日程5 議第24号 令和2年度日野町職員の人事異動に伴う主任級以上の任免について</b>
今宿 教育長	続きまして、「令和2年度日野町職員の人事異動に伴う主任級以上の任免について」を議題といたします。事務局からの内容説明をお願いします。  (提案説明)
今宿 教育長	「議第24号 令和2年度日野町職員の人事異動に伴う主任級以上の任免について」の承認をお願いできますか。ありがとうございます。  ~~~~~
	<b>日程5 報第5号 日野町町民会館わたむきホール虹の臨時休館日について</b>
今宿 教育長	続きまして、「報第5号 日野町町民会館わたむきホール虹の臨時休館日について」でございます。事務局から説明をお願いします。  (提案説明)
今宿 教育長	以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。

<p>谷 委員</p>	<p>休館の期間は5月6日までとされていますが、学校は5月末となっている中で、こういう大きな施設の場合ももうちょっと延期した方がいいのではないかなという意見がきっと後から出てくるのではないかなと思うのですけれども、どうなんでしょうか。</p>
<p>加納 参事</p>	<p>今回の教育委員会での報告ということで、5月6日までとなっておりますが、5月末までを想定した協議はしております。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>今ご指摘いただいたとおり、刻々と情勢は変わっておりますので、その都度適正な判断をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>ほかよろしいでしょうか。</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p><b>日程6 今後の予定</b></p> <p>それでは議事を終了いたしまして、日程6の今後の予定についてでございます。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
<p>望主 次長</p>	<p>16 ページ以降に各課のそれぞれの予定を書かせていただいておりますが、大幅な見直し、生涯学習課ですと外に出る事業もたくさんあったのですが、ほとんど中止になっている状況です。学校の事業につきましても、今、全然見通しが立たないというところがございます。その時々々の教育委員会などでご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>現時点では、今後の予定というのはそうした状況になっているわけでございます。</p> <p>各課の今後の予定でございますが、またご覧いただいて、何かありましたらお申し出いただきたいと思っております。</p> <p>~~~~~</p>
<p>今宿 教育長</p>	<p>それでは、貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。これからもこのような状況が続くかと思っておりますが、しっかり</p>

	<p>と考えていきたいと思ひますし、また、ご相談できる時には集まっていたきたく思ひますので、その時にはよろしくお願ひいたします。</p>
--	--

それでは、以上をもちまして4月の定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会)